

会 議 録

会議の名称	第4回旧笹川家住宅保存活用計画策定検討委員会
開催日時	平成29年1月24日（火） 13時15分から15時00分まで
開催場所	新潟市南区役所4階講堂
出席者	<p>【旧笹川家住宅保存活用計画策定検討委員会 委員】 黒野委員(会長)、石垣委員、海津委員、堤委員、後藤委員（会長代理）、山崎委員（会長代理） （欠席：南雲委員）</p> <p>【アドバイザー】 新潟県教育庁文化行政課文化係 祝主任調査員</p> <p>【幹事】 新潟市建築部公共建築第一課 菊地課長 新潟市文化スポーツ部歴史文化課 藤井課長 新潟市南区役所産業振興課商工観光推進室 田村室長（代理出席） 新潟市南区役所地域課 川瀬課長 （欠席 新潟市観光・国際交流部観光政策課 佐久間課長）</p> <p>【事務局】 新潟市南区役所地域課 拝野課長補佐、滝沢係長、川瀬主査</p> <p>【事務局協力員】 新潟市文化スポーツ部歴史文化課 入江副参事、小島主幹、福田主査</p> <p>【オブザーバー】 新潟市建築部公共建築第一課 佐藤技師</p> <p>【支援業者】 パシフィックコンサルタンツ株式会社（以降「PCKK」と記載）佐野、宮森、紙野</p>
議 題	1 開会 2 議事 （1）保存活用計画書の確認 3 報告 （1）現在の活用状況と今後の公開について 4 その他 5 閉会
会議資料	会議次第 笹川家住宅保存活用計画策定検討委員会 委員名簿 資料 旧笹川家住宅保存活用計画（案）

会議内容(要旨)

1 開会

滝沢係長

第4回旧笹川家住宅保存活用計画策定検討委員会を始めます。

傍聴者は所定の手続きを経て傍聴していることをご報告申し上げます。また、建設工業新聞、建設速報社から取材の申し込みがありましたことを併せてご報告申し上げます。

本日の会議は公開とさせていただきます。

議事に先立ち、南区長の渡辺稔からご挨拶を申し上げます。

渡辺区長

あけましておめでとうございます。委員のみなさまには、2年にわたる長い間、委員会にご出席いただき、ありがとうございました。

ご存じの通り、南区は、非常に多彩な文化資源がありますが、その中で旧笹川家住宅は、新潟市が所有する唯一の重要文化財です。旧笹川家住宅により多くの人に訪れていただきたいと考え、NGT48をPR大使に選んでポスターを作製したり、凧会館との共通チケットをつくったり、今までに色々な事業に取り組んでまいりましたが、実態としてはなかなかいい影響が得られていません。ピーク時には年間6万人程度の方においでいただいていたのですが、近年は1割程度になっています。昨年度は、水と土の芸術祭を開催したことによって若干増加しましたが、今年度の経過を見ますとそれも続いておらず、旧笹川家住宅の魅力が十分に伝えられていない状態です。私たちは旧笹川家住宅の魅力をたくさんの人に伝えていかなければなりません。

また、管理面においても、地元の方々から管理に不備があるという指摘もいただいております。たくさんのお観光客をお迎えし、喜んでもらえる施設にしていくためにも、改善に取り組むべき時期にきていると思います。

本委員会は今回で最後です。この検討結果を受けて、平成35年を目標に、なんとかにぎわいを取り戻したいと考えていますので、今後ともみなさまのご支援・ご協力をお願い申し上げます。改めて、この2年間、遠いところ足を運び、ご議論いただきまして、本当にありがとうございました。みなさまの今後のご活躍をご祈念し、ご挨拶にかえさせていただきます。

2 議事

滝沢係長

議事の進行は黒野会長にお願いいたします。

黒野会長

今回は最後の委員会となりますので、よろしくお願ひいたします。

(1) 保存活用計画書の確認

第1章「計画の概要」での全体的な方針について

PCKK

計画書(素案)をご覧ください。(説明)以上です。

黒野会長	ご意見やご質問はありますか。
後藤委員	耐震診断について、簡易耐震診断は既に実施されていますので、それとの違いがはっきりわかるように、「精密な耐震診断」や「専門家による詳細な耐震診断」といった書き方に修正しましょう。
滝沢係長	承知いたしました。
海津委員	2階は耐震上問題があるため当面は非公開にするということですが、公開が再開される見込みや再開までのスケジュールは決まっているのですか。また、1階は安全なのですか。
滝沢係長	簡易診断の結果によれば、60点で「重要文化財の構造的に健全である」という判定をいただいています。しかし、2階部分は増築されているので、詳細な耐震診断が必要だと考えています。その結果により補強の内容が変わるので、現時点では明確なスケジュールは確定できていません。
堤委員	2階は現在公開していますね。
滝沢係長	はい、現在は公開していますので、その際には事前に地元の方々にご説明した上で非公開にしたいと思います。
後藤委員	ここでいう非公開とは、「不特定多数が自由に歩くことを禁止」することであって、文化庁は入ること自体を禁止したいわけではありません。耐震強度が足りなくても、その旨を説明して、ご理解をいただいた上で入ってもらうことは構わないのです。 事情を知らない人がそこで怪我をしたら責任が問われます。しかし、管理しているNPOや、地元の市民が、その危険性を知った上で使うことについては禁止していません。
堤委員	最近、笹川邸の2階にあがりましたが、管理者からは特に説明はありませんでした。不特定多数の方が訪れる場所であるので、その旨を掲示するなどして見学者に示す必要があると思います。
後藤委員	耐震強度の足りない文化財は日本中であって、他の自治体でも同じような問題があります。私は、案内人が必ず見学者に付いて、危険性を説明した上で見学してもらう方法を勧めています。そこを自由に見学させることはしません。より慎重になるとすれば、入る前に危険性を説明した上で承諾のサインをもらう方法もあります。掲示は「見なかった」と言われてしまうと管理者の立場としては厳しいので、説明しながら案内するのが良いと思います。 ここの表現については、「不特定多数の公開を禁止する」という書き方で問題ありません。
滝沢係長	ありがとうございました。課内で検討してまいります。
第2章「保存管理計画」～第4章「防災計画」における保護の方針等について	

PCKK	計画書（素案）をご覧ください。（説明）以上です。
後藤委員	<p>文章を書き換える必要はありませんが、「防火訓練」について申し上げます。</p> <p>文化財防火デーでは日本全国で行われていますが、設備点検や放水銃の使用程度しか実施されていないケースが多く、いざというときにはまったく役に立たない訓練が行われています。本当に火事が起きたときのことを想定した発災型の訓練が必要です。</p> <p>先日、文化財防火デーの訓練の様子がニュースで紹介されていましたが、放水銃で建物の火を消すような訓練をしていて頭を抱えてしまいました。放水銃は建物全体を濡らして延焼を防止するために使うもので、火事の建物の火を消すために使うものではありません。このような間違った訓練が日本全国で行われ、テレビで堂々と放送されているこの状況を私は非常に危惧しています。</p> <p>ここは建物がたくさんあるので、火事が起きれば大変なことになります。専門の先生に火災シナリオを考えてもらって、正しい訓練をしてほしいです。訓練ですから、失敗して、失敗から気づくことがあっても良いのです。</p>
滝沢係長	1月22日に笹川邸でも消防訓練を行いました。放水訓練をやっていただきましたが、おっしゃるとおり形式的な部分があります。実態に合った訓練が行えるようにしてまいります。
山崎委員	3章の樹木の管理について、大きくなりすぎている樹木の高さを詰め、小さくする剪定するという提案はありますか。
PCKK	<p>環境保全計画は、“守る”という視点から作成しているので、剪定については記述しておりません。リニューアルオープンに向けた第一歩として、密度管理を集中的に行っていく提案となっています。</p> <p>剪定の提案を入れるとすると、第5章 活用計画に含まれるのではないかと思います。</p>
山崎委員	伐採したことによって空きすぎてしまう部分がでてくるかもしれないので、丈を小さくして下枝を出させるような提案があっても良いと思いました。伐採し、その後どのように維持管理していくかも大切です。このような場合には「伐採及び整枝剪定」と書くことが多いので、その点が気になりました。
第5章「活用計画」第6章「保護に係る諸手続き」について	
PCKK	計画書（素案）をご覧ください。（説明）以上です。
後藤	活用においては、2-240と241に挙げてある「許可を要しない管理行為」を忘れないことが大事です。このことを忘れて尻込みしてしまうことが多いですが、畳の表替えや、ふすまの張り替えなどは自分たちでどんどんやって良いのです。ここがつながることを覚えておいてください。

	<p>改修後の活用のヒントとして、山梨県甲州市の重要文化財である高野家住宅の事例をご紹介します。高野家住宅の付属屋の一棟に、蔵に座敷がついたような変わった建物があり、そこにいらなくなった絵本などを集めて、子どもが遊びに来る図書館のような施設として活用しています。駅の真ん前にあるので、子どもが夕方くらいまでそこで遊んで、親が仕事帰りに迎えに来るといった感じで使われています。</p> <p>このように、活用には子どもやボランティアの方がしょっちゅう来なくなる雰囲気をつくるのが重要です。次の段階では、施設の賑わいをつくるために、子どもや、子どもの面倒をみてくれる人が集まりたくなる機能を持たせる工夫を考えると良いと思います。ボランティアスタッフの部屋というのは、小さな執務スペースになりがちですが、私はそこを広くし、水回りも整えてはどうかと思います。言い方は悪いですが、“自宅よりも過ごしていて気持ちがいい”と思ってもらえるような場所を用意しておく、ボランティアの人に来てもらいやすくなります。</p> <p>二階部分の修理をするときがこの改修のチャンスです。運営スタッフや子どもが来なくなる雰囲気の場所を用意できたらいいなと思っています。</p>
<p>拝野課長補佐</p>	<p>私が以前勤めていた美術館では、他の美術館との差別化を図るために、子ども向けの取り組みをしていました。このような文化財施設においても、居心地の良いスペースづくりが大変重要だということがよく分かりました。参考にさせていただきます。</p>
<p>海津委員</p>	<p>計画の目的にある「地域活性化の拠点とする」という部分が、一番気になっています。地元の方は、旧笹川家住宅が今後6年かけてどうなるのかということに一番関心があります。この活用計画が誰に向けて書かれたものかわかりませんが、私たち地元の人にとっては難解です。地元の人向けに、現状と計画を受けた将来像がA3一枚で分かるような資料や、ソフト的に地元がどのように関わるかをわかりやすくまとめた資料があると良いなと思います。</p> <p>私は5章が一番大事だと思うので、計画書の構成として、一番の目的が「活用」で、活用のための「防災」「環境保全」という作りの方がいいなと思うのです。</p> <p>この計画の理解としては、建物の保存・保全・保護を主として、活用部分はソフト的な取り組みを行う内容ととらえて間違いありませんか。</p>
<p>拝野課長補佐</p>	<p>市民本位で考えれば、活用に派生して整備が行われるような章立ての方がふさわしいと思いますが、この計画は、文化庁の補助事業のために策定するものであるため、文化庁が示している策定指針に則った章立てとなっております。この計画を策定することで、新潟市は予算措置を行いますので、この計画は新潟市の市民へ向けた決意表明でもあります。</p> <p>しかし、直接かかわる地元のみなさまが読んで分かりにくいものでは、この計画を活かすことができません。今のご意見を伺って、計画のダイジェスト版のようなもの</p>

	<p>をつくるなど、工夫が必要だと思いました。</p> <p>おっしゃられたとおり、計画は保存が前面で、その次が活用という形になっています。ハード面の活用については、旧笹川家住宅の建物は建設当初の部材がすべて残っていて、文化庁からは改変してはいけないと言われています。そんな中で、県のみなさまや市の歴史文化課のみなさまのご助力をいただき、なんとか空調やトイレなど必要最小限の整備ができるような算段がついてきたところです。</p> <p>国民の財産である重要文化財を伝えていくことが、文化財の保全における我々の第一の使命です。この時代だけでこの建物を消費しないよう、100年、200年と良い状態で伝えていかななくてはなりません。私たちは、その価値をき損しない範囲で上手に使い、工夫を凝らして、多くの人に喜んでもらえる施設にしていかなければなりません。訪れてくれた方、地域の方に「この施設に来てよかったな」「この施設が地域にあってよかったな」と思ってもらえる、そんな計画になっていたらいいなと思っています。</p>
堤委員	<p>人に来ていただくことも大事なのですが、地元の間人としては、笹川邸が良い状態で保存されることが一番の願いですので、私はこの計画の策定は非常に良い機会だと思っています。</p> <p>しかし、ここにいる私たちがそう思っているだけではいけません。南区には笹川邸に足を踏み入れたことのない方が非常に多くいらっしゃるのが現状で、知名度が低く価値が理解されていません。そんな中で、「旧笹川家住宅を改修します」と言っても、「どうして？」と思われるでしょう。保存に並行して、地域に旧笹川家住宅の大切さを知ってもらう取り組みを行わなければなりません。</p>
拝野課長補佐	<p>来館者数ばかりに気を取られずに、地域の人たちに旧笹川家住宅のすごいところを伝えていく必要があると改めて思いました。今は具体的なものが思いつきませんが、普及を図るためにも、計画書よりもわかりやすく、読んだ人が笹川邸に行きたくなるような資料づくりに取り組みたいと思います。</p>
堤委員	<p>地域の皆さんに「旧笹川家住宅をなんとかしたい」と思ってもらうことが大切です。地域からの自主的な関わりは、施設を更に良くするための一つの要素です。コミュニティ協議会等の組織に働きかけて、旧笹川家住宅に関わってもらえると良いと思います。</p>
拝野課長補佐	<p>昨年の秋、区役所でボランティアを募って、旧笹川家住宅の清掃を行いました。私もボランティアで参加し、雨落ちの掃除をしました。葉っぱが詰まってドロドロになっている雨落ちの石を洗って、泥を捨てて、石を戻して、水がきれいに流れる状態にするまで、相当な時間と労力がかかり大変だったので、自分が掃除したところがきちんと機能しているかどうかその後も気になってしまいます。そういったところが、旧笹川家住宅に対する関心や愛着につながることもあるなと思いました。</p>

	<p>コミュニティ協議会とは、もちつき等の事業を協力して進めています。更に管理がうまくいくように、役所・地元の人・それ以外の色々な人に関わってもらえるしくみを考えていきたいと思います。</p>
黒野会長	<p>来館者数はひとつの目安として必要なのですが、どういう人がどういう目的で訪れているのかというその数字の中身に目を向ける必要があると思います。</p> <p>展開のイメージの中で、「雪国ならではの工夫を凝らした建築の特徴」という項目がありましたが、ここに書いてあることを来館された方にもご紹介していただくと良いと思います。雪国ならではの工夫は、いまは神社やお寺でたまに見かける程度です。冬に来館した方にはこのことを知ってもらって、親しみを持ってもらえたらいいなと思いました。</p>
後藤委員	<p>日本は四季があるので、四季のよさを取り入れた工夫をするとリピーターが増えます。これについては、イギリスのナショナルトラストの取り組みはおもしろくて、参考にできるのではないかと思います。</p> <p>ナショナルトラストでは、観光客が少ない秋や冬にボランティアの学生の教育を行っています。また、冬にそこへ訪れるような“そこがよほど好きな人”に向けて、ふだん大勢の人には案内できない場所を公開しています。旧笹川家の広い庭を学生の教育の場に使ってもらったり、冬にだけ建物の裏や台所、地下室などを公開しても良いのではないかと思います。</p>
拝野課長補佐	<p>新潟市の旧齋藤家別邸は、お庭がとても美しく、一年を通してたくさんの方が訪れています。施設管理者がお庭の魅力を広く知ってもらうために写真集を出したところ、「こんないい写真がとれるのか」と、写真を趣味にしている人も来てくれるようになりました。四季を取り入れた工夫でリピーターを確保するというのはとても良いアイデアだと思います。笹川家住宅にもお庭がありますので、きれいに整備して、四季折々訪れたい場所にできたら良いと思います。</p> <p>ただし、旧笹川家住宅は建物だけが重要文化財となっているため、庭園整備については補助金が得られません。新潟市が独自に予算を付けて行わなければならないため、対応はなかなか難しいかもしれませんが、庭の活用の重要性は感じています。</p>
後藤委員	<p>庭園整備については南区だけでは対応できないので、ぜひ新潟市に言って検討してほしいです。「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下「歴史まちづくり法」と表記）」というものがあり、それに基づく事業が採択されれば、国交省から補助金をもらうことができます。法律に基づいて重要文化財建造物の周辺に設定された重点区域内の整備が補助金の対象となります。</p> <p>5章で「周辺との連携」という話が出ていましたが、そのようなことを実質的に進めたり、庭園の充実を図ったりするときに、歴史まちづくり法はとても有効に使うこ</p>

	とができます。他の自治体でもよくこれを活用して庭園の整備等を行っていますので、ぜひ参考にしてください。
入江副参事	歴史まちづくり法の観点で整備をすることになると、都市計画部局とも連携して進めなければなりません。ご提案いただいたことについてはよく調べて、今後活かせるかどうか検討してまいります。
石垣委員	活用においてこれだけたくさんの取り組みをすることを考えると、リピーターを増やすという意味でも、リニューアル中にも南区の方をはじめとしたさまざまな方に関わっていただいて、リニューアルオープンにその人たちを巻き込んで行けたら良いと思います。続けて関わってくださる方は、何かあったときに支えてくれると思います。
拝野課長補佐	リニューアル中も公開を続けながら管理を行っていく予定です。 活用計画にはたくさんのことを書かせていただきましたが、そのすべてがすぐに実現できるものではないので、管理運営体制の検討とともに年次的な計画を作り直し、管理者と相談しながらひとつひとつ課題をつぶしていきたいと思います。ただし、人材育成の部分は短期ではできませんので、人材育成のカリキュラムや仕組み作りには早めに取り掛かりたいと思っています。
黒野会長	その他、ご意見がなければ以上で議事を終了させていただきます。 この計画書（素案）の内容についてはご賛成いただけたと理解しております。本日も多くのご意見、ご質問をいただきました。それを踏まえた修正については事務局に一任し、計画書を完成させてよろしいでしょうか。
一同	（了承）
黒野会長	ありがとうございました。それでは、よろしく願いいたします。
3 報告	
（1）現在の活用状況と今後の公開について	
滝沢係長	現在、ボランティアガイドが少なくなっていることから、11月19日～12月9日までの間に計5回、ボランティアガイド養成講座を実施し、10名の方に参加していただきました。この春から、今回の講座に参加していただいた方々にもガイドに携わっていただきたいと考えています。 地元の方や子どもたちからもっと関心を持ってもらうために、1/29に「笹川邸でもちつき」というイベントを実施する予定です。これは味方地区コミュニティ協議会の方に協力をお願いしています。ノロウイルスの関係でつきたてのおもちを配るのは難しいので、市販のおもちを配るのですが、最近はあまり見なくなったおもちつきを体験していただきます。また、そこでは神楽舞や地元の民話・昔話を語る企画を予定しています。こういったイベントを通じて、笹川邸に愛着を持ってもらえるように努力していきたいと考えています。

	居室部2階部分及び階下部分については、耐震診断を行い、耐震化が行われるまでの間は立ち入りと公開を禁止いたします。
黒野会長	ありがとうございました。現在の活用状況と今後の公開について、ご意見やご質問があればお願いいたします。
後藤委員	もちつきなどのイベントを行うのは大変良いと思います。 旧笹川家住宅は、武士をもてなした大変立派な場所ですので、武士にどんな料理が振る舞われたかなど食べ物の調査研究を深めて、武士になった気分でお食事するイベントなどを行ってはどうでしょうか。建物を活かして楽しめる遊びだと思しますので、ぜひ検討していただきたいです。
滝沢係長	すてきなアイデアだと思います。参考にさせていただきます。
4 その他	
滝沢係長	川瀬からご挨拶を申し上げます。
川瀬課長	<p>本日は旧笹川家住宅保存活用検討委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。昨年から2か年にわたり、皆様からは貴重なご意見並びに色々なアドバイスをいただき、御礼申し上げます。</p> <p>今日のお話を聞かせていただいて、旧笹川家住宅の整備はハード・ソフトの両方が両輪として回っていかねばならないと痛感いたしました。ハードの部分については計画の中で進んでいくことと思いますが、ソフト面については、子どもやボランティア、地元へ愛されること、季節感を取り入れて何度も訪れてもらえるようにすることが非常に大切だと感じました。</p> <p>ボランティアガイドのみなさまは、目の不自由な方、耳の不自由な方への対応を工夫し、建築について非常に詳しい方、素人の方など相手によって説明の仕方を変えるといった非常に細やかな対応をしてくださっています。</p> <p>地元の方に知ってもらうために、昨年は小学校の校長会で子どもたちに旧笹川家住宅に来ていただきたいと呼びかけました。そして、ただ呼びかけるだけではなくて、もう一步踏み込んで交通手段の手配なども検討したいと思っています。</p> <p>この計画を知っていただくことについては、分かりやすい資料を用意し、まずは地元の方に向けた説明会を行いたいと考えています。</p> <p>委員会は今日で終わりますが、これからもぜひご支援、ご指導、何でもご連絡いただければ幸いです。長い間本当にありがとうございました。</p>
滝沢係長	以上を持ちまして、第4回旧笹川家住宅保存活用計画策定検討委員会を終了いたします。委員、関係者のみなさま、長期間にわたりありがとうございました。
一同	ありがとうございました。
5 閉会	